

つぶやきがんちゃんの

生活知恵袋



せいいかつちえぶくろ

Vol. 85



齋藤廣勝 (さいとう ひろかつ)
株式会社トータルライフサポート代表取締役
・CFP®認定ファイナンシャルプランニング技能士
・日本商工会議所 年金・退職金等認定講師
・住宅ローンアドバイザー
・金融広報アドバイザー



保険と暮らしの相談センター

- あなたの夢の実現へのお手伝い!!
- 家計の総合診断(ライフプラン)
 - 保険加入・見直し(生命保険・損害保険)
 - 住宅取得、住宅ローンの見直し
 - 子どもの教育資金計画
 - 年金・老後資金計画
- 相談メニュー

株式会社
トータルライフサポート

〒010-0916 秋田市泉北3丁目17-22

●営業時間：9:30～19:00 ●定休日：水曜日

TEL 018-827-7611

Fax 018-827-7610

URL <http://tls-akita.co.jp>

今月のテーマ 貯めるための行動・手段

さてさて、先月号では大なり小なり貯めなければならないことは理解していただけたと思う。“ところがどっこい”、「言うは易く行うは難し」なのである。世の中には、理屈では分かっていてもなかなかうまくいかない事が、実にたくさんあるが、“貯める”難易度は五つ星 (★★★★★) 級だ。体重や体脂肪は、増えなくてもいいのにちょっと油断すると、あっという間に増えていくが、増えて欲しい貯蓄の場合、財源が全くなれば不可能だ。では、無いところから、どう作り出したら良いのだろうか…!?

お金をコピーしたり、沢山持っている隣の家から失敬したりするわけにもいかない。くれるのであれば、ありがたく頂戴したいものだが、そんな虫の良い話はありえない。ましてや、同じお金であっても、それがどうやってもたらされたかが重要であり、価値も有り難さも格段に違うというものだ。ここでは、自力でコツコツと貯めることを考えていこう。

“どの方法を使うか”は後で紹介するが、それぞれの性格によっても、その利用の仕方は異なるよう気がする。どう貯めるかを考える前にそれぞれの家計支出、つまり、どういう使い方をしているかを客観的に見る必要があるし、秋田県民の“えふりこぎ”気質も謙虚に受け止めなければならない。

総務省統計局による平成21年度の「全国消費実態調査」によると、秋田県の一戸あたりの貯蓄残高は859万円で47都道府県中40位だ。一方、消費支出金額は月額264,463円で、東北では1位、全国でも奈良・栃木・石川・東京について5位と高い。“収入が少ないから貯蓄が出来るのは当然”だ、という考え方はずつしも当たらないことは先月号でも書いたが、所得が増えたらその分貯蓄が出来るかというと、その現実が如実に物語っている。だとすれば“消費行動”、お金の使い方そのものに問題があることが考えられるが、秋田県民気質だからとの理由で片づけるわけにもいかない。

世の中にはお金が貯まる人と貯まらない人がいて、貯め方の違いにもその人の性格が関係しているようだ。自分に合った無理のない貯め方を選んでほしいものだ。

●自動積立定期預金

これまでが、なかなか貯められていないと家計の場合、このまま黙つて貯蓄が増えていくことは考えにくい。特に、家計口座が普通預金一本だけの場合で、給与振込の後、公共料金の引落しや生活費の引出しがあって、残つたものがそのまま貯蓄になつているようでは、貯めたうちに入らない。何かしらの方法で、別の所に移動されなければ、いつ取り崩されてしまうか…。正に“前の灯”状態にあると言つてよい。では何處にどうやつて移動させるのか…!?

ここでは、貯めるための手段として、三つの身近な「積立型金融商品」を紹介することにする。資産運用としての如何に多く増やすかというよりは、いかに貯めるかの視点での紹介であることを理解いただき、まずは、どんな「積立型金融商品」があるのかを知ることから入つてみよう。

但し、ここでの解説は積立方法などの仕組みに絞させていただき、詳細に関してはそれぞれの金融機関にて確認していただきたい。

●貯める手段(積立型金融商品)

ここでは、貯めるための手段として、三つの身近な「積立型金融商品」を紹介することにする。資産運用としての如何に多く増やすかというよりは、いかに貯めるかの視点での紹介であることを理解いただき、まずは、どんな「積立型金融商品」があるのかを知ることから入つてみよう。

但し、ここでの解説は積立方法などの仕組みに絞させていただき、詳細に関してはそれぞれの金融機関にて確認していただきたい。

自動積立定期預金とは、普通預金から毎月決ま

つた日に決まった金額を、自動振替で定期預金として積立てていく預金であるが、ボーナスの時期に随時入金できるものもある。積定期預金は期間を決めて行うものと期間を定めないものがある。一回の預入金額も比較的少ない額から始められ、1,000円からでも始められる金融機関が殆どだ。たとえば、給料が振り込まれた直後に振替日を指定し、間髪を入れずに一定金額を強制連行（引き取り）し、目の届かない所（専用通帳）へ隔離してしまおうといふものだ。

てな訳で、知らず知らずの内にコツコツと積みあがっていく。家計の緊急時の場合には、解約はもちろん一部積立金の引出しもできるが、この手軽さはある意味メリットでありデメリットでもある。目的外の理由でちよちよ引き出していくのでは、その意味が損なわれてしまう。結婚資金・教育資金・マイカー購入・マイホーム取得・老後資金など、それぞれのライフプランに合わせた、積み立てプランを作つて欲しいものだ。

また、金融機関によっては「住宅積定期」など、目的毎の商品を取り扱うところもあり、通常の金利に一定の上乗せをしてくれる。

まあ、なにはともあれ最大のP.O.R.T.は、毎月の決まった日に、決まった金額を、そのお金に情が移る前に、確実に貯めて行こうというものなのである。

●貯蓄預金＋スイングサービス

こちらも多くの金融機関が取り扱う商品であるが、その仕組みは金融機関によってそれぞれ異なる。主な特徴を整理してみることにする。

「貯蓄預金」という商品自体は、普通預金より収益性（金利）が高く、定期預金より換金性が高い。そういう意味においては普通預金と定期預金の中間に位置する預金と言える。しかし、この「時世で金利なんか、どれを取つたってどんぐりの背比べだ。換金は、普通預金と同様、キャッシュカードが発行されるし、いつでも出し入れが自由だ。また振込口座にも指定できるが、公共料金やクレジット代金などの自動支払いや給与・年金・配当金など

の自動受取りの口座としては利用できない。なお、一部の金融機関では、基準残高を下回った場合に普通預金よりも低い金利を適用したり、毎月に絞り料で払戻し回数に制限を設けたりしているところがあるので詳細に関しては確認してほしい。

ここまでであれば、そんなに面白くないが、お勤め理由は「スイングサービス」にある。貯蓄預金は、普通預金との間で一定期間毎（指定日）に自動的に資金を移動させることができる「スイングサービス」（順スイング・逆スイング）をセット（契約）することができる。

（自動積立定期同様に普通預金とセットでの利用）

- 順スイング：普通預金 → 貯蓄預金
- 逆スイング：貯蓄預金 → 普通預金

ここでは順スイングのみを説明するが、普通預金で受け取った給料や年金などの資金を、より有利に計画的に殖やす際に便利だ。

“定期”的場合は、指定した一定の金額を貯蓄預金に移動（振り替え）してしまうというのだが、その部分だけを見れば自動定期積立とも似ている。“不定額”的場合は、普通預金の指定した一定の残高を超えた分を貯蓄預金へシフトさせるつまりは一定額を超えた余分なお金はそつくり移動させてしまうというものだ。その普通預金に残す一定金額を、生活費として予算化してしまうという手もある。但し、普通預金の残高が少なくなり、住宅ローンや公共料金の引落しが出来なくなったりすることを防ぐための管理が必要だが、その対策としては次の二つをお勧めする。

- ①総合口座として一定金額の「定期預金」を持つ。
- ②普通預金が一定残高を下回らないように、貯蓄預金からの逆スイングを設定する。

※（手数料がかかる場合があるので、逆スイングが頻繁に起きるようでは、むやみに利用するのは元も子もない）

いずれにしても、金融機関との仕組みをしっかりと理解した上で、利用をすることだ。

●一般財形貯蓄（労働者財産形成貯蓄制度）

制度としての説明は次の通りで、財形貯蓄は労働者財産形成促進法に基づき、労働者の貯蓄や家取得の促進を目的として、労働者が事業主の協力を得て賃金から一定の金額を天引きして行う日本での貯蓄商品である。これでは分かったような、分からないような…つまり、毎月又はボーナス時期などに給料からの天引きにより、会社を通じて

積み立てていく貯蓄のことだ。それゆえ、会社が従業員に対する福利厚生制度の一環として財形貯蓄制度を導入していなければ利用は出来ない。

この制度の最大のメリットは、給料からの天引きにより積み立てられるということだ。なかなか自分で貯蓄できないという方には、「押しの積立だ。融資を受けられる制度もあり、優遇税制などでもメリットが大きい」。

「一般財形」「年金財形」「住宅財形」の3つの財形貯蓄があり、その中からそれぞれのライフプランに合うものを選び、計画的な資産形成をしたいのだ。一般財形は使用目的を限定しない、自由に使える財形貯蓄だ。車の購入や旅行などの短期資金の準備や、結婚、出産、教育などのライフイベントや耐久消費財の買換えなど、不意の出費にも幅広い利用が可能だ。原則的には「3年以上の期間、定期的に積み立てること」とあるが、貯蓄開始から1年経てば、いつでも自由に払い出しができる。

「一般財形」には利子に対する非課税の優遇措置は無く、利子に対し20%が課税される。当たり前の事ではあるが、利子に対する課税であり元本への影響はない。また、一人で複数の契約が可能なことから、目的に合わせた目的毎の貯蓄も可能だ。

●貯蓄の王道

なんといっても貯蓄の王道は、コツコツと時間をかけての積立だ。金融商品の知識や仕組みを知ったところで実践行動が伴わなければ、絵に描いた餅にしかならない。それぞれの家計の状態や性格に合ったものを選び、確実な貯蓄が出来るような選択をしてほしいのだ。準備すべき将来資金はそれぞれの世帯で当然に異なる。

まずは、その目的と目標を明確にしなければ始まらない。つまり、ライフプランを作成することになる。それが定まってくれば、行動を起こすための大きなエネルギーに変わってくる。自分で立てることが困難であれば、是非ともファインシャルプランナーのサポートを受けてほしい。時間を味方にするためにも早めのアクションを起こそう。

来月号は、ここまででは積立型金融商品のもつとも基本的なものだけの紹介だったが、目的毎に絞った商品選択を考えてみよう。